

【学生】

感染警戒レベルの引き下げに伴う本学の対応について

上伊那圏域の感染警戒レベルが引き下げられたことから、本学の対応ステージを、ステージⅡ（警戒）からステージⅠ（注意）に変更します。これに伴い10月4日（月）以降の学内活動については、「新型コロナウイルス感染症に関する学内活動の指針（行動基準）」にしたがって、対応ステージⅠ・感染警戒レベル2の行動を基本とし、次のとおりとします。

1. 授業（講義・演習・実験）

科目により、オンライン式あるいは対面授業とオンライン授業とを併用したハイブリッド式のどちらかで行います。それぞれの授業形態については、教務・学生課から通知しますので、必ず確認してください。

※ 対面式では週ごとに2つのグループを指定するので、別を示される時間割の最新版で、その割振りを確認してください。

2. 授業（臨地実習）

学外あるいは学内で実施します。学内での実習は科目によって、オンライン式もしくは対面式、あるいは対面式とオンライン式とを併用したハイブリッド式のいずれかで行います。実施形態等の詳細は、それぞれ実習の担当者から通知します。必ず確認してください。

3. 学内施設の利用（学内者）

主な学内施設の利用を次のとおりとします。利用に際しては、「学内施設の利用等に関する方針」及び次に示される各事項にしたがってください。

① 講義室・演習室・実習室

自習等の授業目的以外での利用を認めます。利用にあたっては事務局教務・学生課へ問い合わせてください。

※ 受講のために学内へ入構した学生については、中講義室内での昼食（注）を認めます。その際は利用者数の上限を原則として20名程度としてください。

（注）：昼食は12時から13時に限定します。

② 学生更衣室

学習において必要な場合に限り、教員の指示のもとでの利用を認めます。

③ 自習室・学生クラブ室

利用することはできません。

④ 体育館・学生ホール

原則として、授業及びサークル活動での利用を可とし、当面の間は学生による利用を制限します。利用に際しては、事務局総務課へ問い合わせてください。

⑤ 図書館

図書館からの情報を参照してください。

⑥ 生協食堂

生協食堂からの情報を参照してください。

⑦ 情報処理室

授業や提出物・必要書類の印刷に限り、使用することができます。

※ 利用可能な時間は、平日の9時00分から19時00分まで（オンライン授業を受ける学生は8時30分から）です。担当職員の指示にしたがってください。

⑧ 事務局の窓口

対面での対応が可能です。

※ ただし、電話・メールによる対応を推奨します。

⑨ プール棟・グラウンド・テニスコート

利用することができます。

※ プール棟については、プールのみを利用可とします。

4. 入構制限

本学学生の入構制限は行いません。「学内施設の利用等に関する方針」に記載の健康観察シートを用いた健康管理を継続します。入構する場合は、健康観察シートを、保健室あるいは教務・学生課に提示し確認を受けてから、感染拡大防止に留意し入構してください。

5. サークル活動

学生のサークル活動を認めます。それに伴う施設の利用には制限がありますので、事務局総務課に届け出て許可を得てください。

※活動に際しては、「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に関するサークル活動の指針」（令和2年10月16日改訂）」を遵守してください。

6. この対応の実施期間

令和3年10月4日（月）から実施します。

それ以降の対応については、県の感染警戒レベルの新たな発出と、上伊那圏域における感染拡大の状況等に応じて決定し改めて通知します。必ず確認するようにしてください。